タカオ株式会社は「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づき、一般事業主行動計画を公表します。

タカオ株式会社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2026 年４月１日　～　2028 年３月 31 日

２．目標と取組内容・実施期間

目標１：育児休業等の制度について、社内での周知や情報提供の体制を整備する
※数値目標：女性労働者雇用割合 20%以上

＜取組内容＞

●2026 年３月　　社員食堂などの共有スペースへ諸規定を常設
●2026 年４月～　総務部へ相談窓口を設置し、相談や情報提供を行う

目標２：所定外労働の削減を企図し、「定時退社奨励期間」を設定し、実践する

＜取組内容＞

●2026 年３月　　繁忙期を除く奨励期間と月次目標を策定、全体会議で周知する
●2026 年４月～　奨励期間と一日の上限所定外労働時間目標を全社員が実践する

目標３：地域の子供たちの工場見学、及び若者のインターンシップの受け入れを行う

＜取組内容＞

●2026 年３月　　受け入れを行う工場や各部署との打ち合わせ、及び体制作り
●2026 年４月～　関係機関、学校との連携、事前の打合せ
●2026 年６月～　工場見学、及びインターンシップの受け入れ開始

以上